

# 飛驒法人会だより

No.218  
2019

令和元年8月20日 第218号 発行所 高山市花里町3 (公社)飛驒法人会 発行人 洲岬孝雄/編集人 住 宏夫

ウェブサイト <http://hida-hojinkai.com/> TEL 0577-34-2201  
メールアドレス [hidahojn@siren.ocn.ne.jp](mailto:hidahojn@siren.ocn.ne.jp) FAX 0577-33-1093

夏



- 新署長さんのご紹介……………高山税務署長 清水 良樹……………2
- 高山税務署 定期人事異動……………3
- 税務署からのお知らせ……………4～9
  - ・消費税軽減税率制度等説明会のご案内
  - ・消費税軽減税率電話相談センター
  - ・ダイレクト納付をご利用ください
  - ・税務署へ提出する申告書や申請書等にはマイナンバーの記載が必要です!
  - ・マイナンバーカードを活用してe-Taxをより便利に!
- (公社)飛驒法人会 第7回 定時総会開催……………10～12
- (一社)岐阜県法人会連合会 定時総会……………13
- 第14回 法人会女性フォーラム・富山大会・女性部会定時総会……………14
- 飛驒法人会40周年記念特集……………15～19
  - ・会長あいさつ
  - ・ご来賓の皆様
  - ・感謝状贈呈
  - ・記念講演(田中 一穂氏)
  - ・式典
  - ・懇親会
- 青年部会だより・女性部会だより……………20～21
- 読者の窓……………23
- 事務局だより・編集後記……………24



—夏の乗鞍 畳平— 写真提供：長瀬麻美子 様

## 高山税務署 新署長さんのご紹介



しみず よしき  
高山税務署長 清水 良樹

署長さんは、昭和38年のお生まれで、現在55歳です。

ご出身は、郡上おどりで有名な郡上市八幡町(旧郡上郡八幡町)ですが、現在は、名古屋市にご自宅があるそうです。

ご経歴は、昭和58年の名古屋中税務署所得税・資産税部門を振り出しに、様々な要職を歴任されますが、その中でも名古屋国税局勤務が大変長く、主に個人課税課等で審理に関する仕事を中心に従事されたそうです。

また、平成25年には、1度目の単身赴任となる広島国税局に出向され、その後、中川税務署と名古屋中税務署の副署長、課税第一部審理課長を経て、今年7月に高山税務署長に着任されました。

飛驒地方は、古い街並みを始めとした歴史的建造物に加え、北アルプスを中心とした美しい自然があり、美味しいお酒のあるところといった印象をもたれ、2度目の単身赴任生活を楽しみたいとおっしゃっていました。

着任に当たっては、「納税者の皆様の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を踏まえ、適正・公平で納税者の皆様に信頼していただける税務行政を推進したいとお話になっていました。

高山税務署 定期人事異動

転 出 等			転 入		
部門・役職	氏 名	新任地及び役職	部門・役職	氏 名	前任地及び役職
署 長	河之口 幹夫	局・課税 第二部 消費 税 課 長	署 長	清水 良樹	局・課税 第一部 審 理 課 長
<b>法 人 課 税 部 門 職 員</b>					
部門・役職	氏 名	新任地及び役職	部門・役職	氏 名	前任地及び役職
法人課税第一部門 統括国税調査官	河 邊 芳 明	名古屋北 法人課税第一部門 統括国税調査官	法人課税第一部門 統括国税調査官	山 本 達 也	局・課税 第一部 統括国税実査官(情報)付 査 主
法人課税第一部門 上席国税調査官	加 藤 宏 昌	中 川 法 人 課 税 部 門 連 絡 調 整 官	法人課税第一部門 上席国税調査官	田 端 浩 二	名古屋中 特別国税調査官(開発)付 上 席 国 税 調 査 官
法人課税第一部門 国 税 調 査 官	前 田 誠 司	浜 松 西 法 人 課 税 第 一 部 門 国 税 調 査 官	法人課税第一部門 上席国税調査官	大 石 朋 久	名古屋中 法人課税第八部門 上 席 国 税 調 査 官
法人課税第二部門 国 税 調 査 官	横 井 俊 介	静 岡 国 際 税 務 専 門 官 (法) 付 国 税 調 査 官	法人課税第二部門 上席国税調査官	山 中 直 樹	半 田 法 人 課 税 第 三 部 門 上 席 国 税 調 査 官
法人課税第二部門 国 税 調 査 官	大 西 麗 香	千 種 法 人 特 官 部 門 付 国 税 調 査 官	法人課税第二部門 事 務 官	世 古 恵	岐阜北 法人課税第四部門 事 務 官
			法人課税第二部門 事 務 官	福 壽 龍 二	小 牧 法 人 課 税 第 五 部 門 事 務 官
			法人課税第二部門 事 務 官	森 下 修 次	浜 松 東 法 人 課 税 第 三 部 門 事 務 官
<b>そ の 他 の 部 門 の 職 員</b>					
部門・役職	氏 名	新任地及び役職	部門・役職	氏 名	前任地及び役職
総 務 課 長	高 橋 泰 幸	局・課税 第二部 資 料 調 査 第 一 課 課 長 補 佐	総 務 課 長	千 種 正 利	局・徴収部 特別整理 総括課 課 長 補 佐
総 務 課 総 務 係	玉 腰 宙 希	刈 谷 法 人 特 官 部 門 付 国 税 調 査 官	総 務 課 総 務 係	稲 津 愛 理	熱 田 法 人 課 税 第 三 部 門 事 務 官
総 務 課 会 計 係 長	矢 島 元 津	法 人 課 税 第 三 部 門 国 税 調 査 官	総 務 課 会 計 係 長	森 林 俊 行	名古屋西 法人課税第五部門 上 席 国 税 調 査 官
管 理 運 営 部 門 統 括 上 席 国 税 徴 収 官	山 田 光 俊	中 川 管 理 運 営 第 一 部 門 統 括 上 席 国 税 徴 収 官	管 理 運 営 部 門 統 括 上 席 国 税 徴 収 官	清 水 勇 雄	千 種 管 理 運 営 第 一 部 門 上 席 国 税 徴 収 官
管 理 運 営 部 門 国 税 徴 収 官	松 井 由 佳	昭 和 管 理 運 営 第 三 部 門 国 税 徴 収 官	管 理 運 営 部 門 上 席 国 税 徴 収 官	長 谷 川 英 司	小 牧 管 理 運 営 第 二 部 門 上 席 国 税 徴 収 官
管 理 運 営 部 門 事 務 官	小 畑 学	名 古 屋 西 管 理 運 営 第 一 部 門 事 務 官	管 理 運 営 部 門 事 務 官	宮 本 有 歌	熱 海 管 理 運 営 第 一 部 門 事 務 官
管 理 運 営 ・ 徴 収 部 門 統 括 国 税 徴 収 官	粟 生 伸 宏	名 古 屋 中 管 理 運 営 第 三 部 門 統 括 国 税 徴 収 官	管 理 運 営 ・ 徴 収 部 門 統 括 国 税 徴 収 官	間 瀬 智 紀	岐 阜 北 管 理 運 営 部 門 連 絡 調 整 官
個 人 課 税 第 一 部 門 統 括 国 税 調 査 官	松 田 規 由	局・課税 第一部 統 括 国 税 実 査 官 (電 商 ・ 国 際) 付 情 報 技 術 専 門 官	管 理 運 営 ・ 徴 収 部 門 上 席 国 税 徴 収 官	額 田 教 孝	豊 橋 管 理 運 営 第 二 部 門 上 席 国 税 徴 収 官
個 人 課 税 第 一 部 門 上 席 国 税 調 査 官	田 中 俊 行	名 古 屋 村 個 人 課 税 第 一 部 門 上 席 国 税 調 査 官	個 人 課 税 第 一 部 門 統 括 国 税 調 査 官	杉 井 一 彦	局・課税 第一部 資 料 調 査 第 一 課 査 主
個 人 課 税 第 二 部 門 事 務 官	里 見 和 香	中 川 総 務 課 総 務 係 主 任	個 人 課 税 第 一 部 門 上 席 国 税 調 査 官	渡 辺 善 行	四 日 市 個 人 課 税 第 二 部 門 上 席 国 税 調 査 官
資 産 課 税 部 門 統 括 国 税 調 査 官	石 水 俊 之	名 古 屋 国 税 不 服 審 判 所 審 判 第 一 部 門 国 税 審 査 官	個 人 課 税 第 一 部 門 国 税 調 査 官	深 田 賢 一	浜 松 東 個 人 課 税 第 三 部 門 国 税 調 査 官
資 産 課 税 部 門 上 席 国 税 調 査 官	高 坂 博 昭	豊 田 資 産 課 税 第 一 部 門 統 括 上 席 国 税 調 査 官	個 人 課 税 第 二 部 門 事 務 官	加 藤 美 紅	中 川 個 人 課 税 第 四 部 門 事 務 官
			資 産 課 税 部 門 統 括 国 税 調 査 官	遠 藤 栄 二	名 古 屋 中 資 産 課 税 第 一 部 門 統 括 上 席 国 税 調 査 官
			資 産 課 税 部 門 上 席 国 税 調 査 官	永 田 俊 介	名 古 屋 中 国 際 税 務 専 門 官 (資) 付 国 税 調 査 官

## 税務署からのお知らせ

# 消費税軽減税率制度等説明会のご案内

**軽減税率制度は、多くの事業者の方に関係があります!!**

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

事業者の皆様には、軽減税率制度の実施までに準備を行っていただく必要があります。

軽減税率制度について理解を深めていただくために、消費税軽減税率制度等説明会を開催しておりますので、是非ご参加ください。

### 説明会の主な内容

- ・軽減税率制度の概要、対象品目について
- ・帳簿や請求書等の記載事項の変更点について

**参加無料  
申込不要**

### 説明会の日程

日 時	開 催 場 所	定 員	お 問 合 せ 先
9月4日(水) 11時00分～12時00分	高山市民文化会館 4階 4-4 会議室 高山市昭和町1丁目188-1	各30名	高山税務署 法人課税第一部門 ☎0577-32-1023 (ダイヤルイン)
9月4日(水) 13時30分～14時30分			
10月2日(水) 11時00分～12時00分			
10月2日(水) 13時30分～14時30分			
11月6日(水) 11時00分～12時00分			
11月6日(水) 13時30分～14時30分			
12月6日(金) 11時00分～12時00分			
12月6日(金) 13時30分～14時30分			

○会場の収容人数を超える場合には、受付を終了することがありますので、あらかじめご了承ください。

○税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

※ 国税庁ホームページには、上記説明会の日程以外についても順次掲載しています。右のQRコードからご覧ください。

軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。

**ぜひご参加ください。**


■開催日時、場所については





4月22日から  
フリーダイヤル  
スタート!!

## 消費税 軽減税率電話相談センター (軽減コールセンター)

 **0120-205-553**

【受付時間】 9:00～17:00(土・日・祝 除く。)

※これまでのナビダイヤル「0570-030-456」(通話料がかかります。)でもご利用いただけます。

消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。  
音声ガイダンスに沿ってお知りになりたい内容の番号を選択してください。

軽減税率が  
適用される品目が  
知りたい方



「1」

帳簿・請求書などの  
書き方が  
知りたい方



「2」

その他の  
軽減税率制度について  
知りたい方



「3」

- IP電話等で上記フリーダイヤル、ナビダイヤルにつながらない場合は、最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「3」を選択いただいても、軽減コールセンターにつながります(通話料がかかります。)
- 税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談)を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。ご予約の際は、最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

軽減税率制度に関する情報については、  
国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))の特設サイト  
「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

QRコードから  
特設サイトへ



国税の納付は、

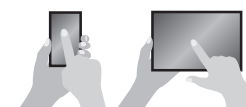


簡単・  
便利な

# ダイレクト納付 をご利用ください

## ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax を利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



スマホ・タブレットでも OK!

簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、利用可能です!
- インターネットバンキングの契約が不要です!
- 利用者識別番号 (ID) と暗証番号 (PW) のみで納付手続きが行えます!  
⇒電子証明書の添付やICカードリーダライタは不要です

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません!  
⇒源泉所得税を毎月納付している方に便利です
- 即時又は納付日を指定して納付することができます!
- 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができます!
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます!
- 納期限前の計画的な納付(予納)が簡単にできます!(平成31年1月4日開始) **NEW**  
(「ダイレクト納付を利用した予納」をご覧ください)

## ダイレクト納付を利用するには

- ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある**  
利用可能金融機関は国税庁ホームページ ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)) でご確認ください。
- e-Taxの利用開始手続きをする**  
e-Taxホームページ ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください(即時発行されます)。  
※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続きすることのないようご注意ください。
- ダイレクト納付利用届出書を提出する**  
「ダイレクト納付利用届出書」にご利用になれる預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。  
なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になれるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。  
※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。

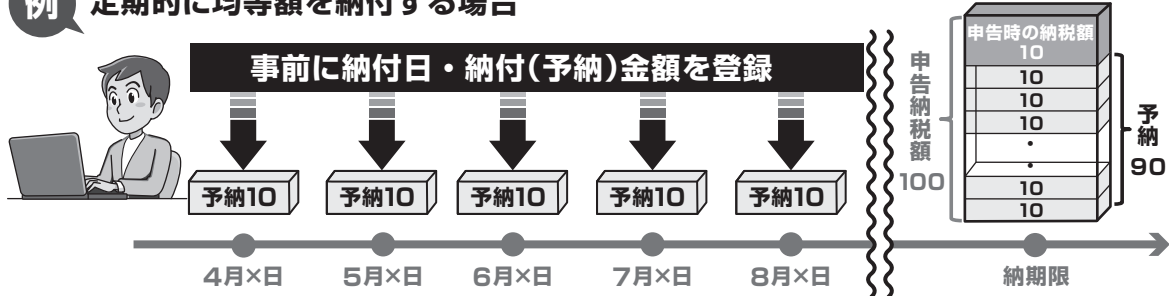
## ダイレクト納付を利用した予約 平成31年1月4日開始!

ダイレクト納付を利用している方であれば、確定申告により納付することが見込まれる金額について、その課税期間中に、あらかじめ納付日や納付金額等をe-Taxに登録しておくことで、登録した納付日に預貯金口座から振替により納付(予納)することができます。

納付日や納付金額を複数登録することができますので、定期的に均等額を納付することや、収入に応じて任意のタイミングで納付することができます。

利用可能税目は、申告所得税及び復興特別所得税・贈与税・法人税(地方法人税)・消費税及び地方消費税です。利用方法など詳細については、国税庁ホームページにある「国税の納付手続」をご覧ください。

### 例 定期的に均等額を納付する場合



## その他の電子納税

ダイレクト納付のほか、ページーに対応した金融機関を利用すれば、インターネットバンキングやモバイルバンキング、又はATMを利用して電子納税ができます(ダイレクト納付同様、電子証明書等は不要です。)

(注)電子納税を利用する場合、事前にe-Taxの利用開始手続が必要となります。

### インターネットバンキングで電子納税

金融機関とインターネットバンキングの契約をしておけば、インターネットバンキングにログインし、納税することができます。

### モバイルバンキングで電子納税

金融機関とモバイルバンキングの契約をしておけば、お持ちの携帯端末からモバイルバンキングにログインし、納税することができます。

### ATMで電子納税

インターネットを利用できる環境がなくても、金融機関のATMから納税することができます。

電子納税が利用可能な金融機関(インターネットバンキング等の利用の可否)については、Webサイト「ページー(www.pay-easy.jp)」でご確認ください。

スマートフォンやタブレット端末からも電子納税(ダイレクト納付)が利用できます。詳しくはe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。



### 電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。

### e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日の8時30分～24時(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)

5月、8月、11月の最終土曜日及び翌日の日曜日の8時30分～24時

\*なお、平成31年1月からは、月曜日～金曜日は24時間、毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日は8時30分～24時となります。

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

e-Taxホームページ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

イータックス

検索

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)に関する最新の情報についてe-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxソフト・確定申告書作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日9時～17時(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

平成30年12月

お知らせ

税務署へ提出する申告書や申請書等には

# マイナンバーの記載が必要です!!



マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん

申告書などを税務署へ提出する際は、“毎回”

マイナンバーの  
記載  
123....



本人確認書類の  
提示又は写しの添付  
が必要です!



※e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

## 本人確認書類



マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

・マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。

ポイント!

マイナンバーカードは、番号確認と身元確認が1枚で可能な唯一のカードです。  
是非、マイナンバーカードを取得し、ご利用ください!



マイナンバーカードをお持ちでない方は

### 番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書  
マイナンバーの記載があるものに限ります。

などのうちいずれか1つ



### 身元確認書類

記載したマイナンバーの  
持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード

などのうちいずれか1つ

※平成30年1月以降、一部の手続について、番号確認書類の提示又は写しの添付を省略することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

## マイナンバーカードの取得方法は?

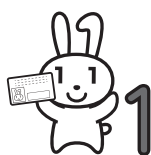
意外と簡単!  
スマホから申請  
できます!

マイナンバーカードは郵便・パソコン・スマホなどから市町村宛に申請でき、初めて申請される方は無料で取得できます。

詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

マイナンバーカード 取得方法

マイナンバーカードが  
利用できる場面が、  
今後どんどん拡大する  
見込みです!



いろいろな行政手続が  
マイナンバーカードを使って  
便利に利用できるようになる  
予定ですので、お早めの取得を  
おすすめします!

スマホによる申請は  
こちらから!





# マイナンバーカードを活用して e-Taxをより便利に!

## e-Taxで申告するには?

STEP

**1** マイナンバーカードを取得

マイナンバーカード  
対応のスマホ一覧は  
こちらから!



STEP

**2** ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応の  
スマートフォンを用意

STEP

**3** 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ

## e-Taxのメリットは?

より便利に  
なりました!

### 24時間 提出可能

税務署に出向くことなく、確定申告期間中は土日祝日も含めて24時間  
(その他の期間は平日24時間) 申告書の提出ができます。

### 本人確認書類 の提出が不要

e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示または写しの提出が不要  
です。

### これからも より便利に

マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告書を送信する場合、e-Tax  
の利用者識別番号(ID)・パスワードの取得・入力・管理を不要にする  
など、利便性を高めるため様々な取組みを行っております。

## マイナンバーカードでできることって?

今後でもできること  
増え続けます!

### メッセージ の確認

マイナンバーカードでログインすれば、e-Taxのメッセージボックスから、  
申告した内容や税務署からのお知らせを確認できます!

### 身分証明書 として

マイナンバーカードのおもて面は、運転免許証などと同様に公的な  
身分証明書として利用できます!

### その他にも さまざまな シーンで

その他にも、マイナンバーカードを使ってコンビニで住民票の写しが  
取得できたり、マイナポータルにログインしたり、利用できる  
シーンが増え続けています!

その他のメリットは  
こちらから!



## 公益社団法人 飛驒法人会 第7回 定時総会開催

●と き 令和元年6月11日 ●ところ 高山グリーンホテル

- 令和元年度の定時総会は、出席会員数94社(委任状提出985社)が参加し盛大に開催されました。
- 平成30年度事業報告、令和元年度事業計画、役員改選などの議案が満場一致で承認可決され、その後開催した臨時理事会において新会長に洲岬孝雄氏を選出しました。

議事終了後、来賓高山税務署長河之口幹夫氏、名古屋税理士会高山支部長岡崎壮男氏から祝辞を賜り、大同生命保険・AIG損害保険・アフラック生命保険各社の祝電を披露して終了しました。

- 引き続き、社団化40周年記念式典を挙行了しました。(内容は40周年特集ページ参照)



定時総会の様子



河之口 税務署長



岡崎 税理士会支部長

### 新会長あいさつ

会長 洲岬 孝雄

今年度の定時総会において新しく会長に就任しました洲岬孝雄です。私を含め新役員49名の新体制でスタートしました。よろしくお願いいたします。

飛驒法人会は、公益社団法人として公益性と透明性の充実を図り、「法人会の理念」が示す「よき経営者を目指すものの団体」として、今後も組織の充実強化を図りつつ、税務当局と協調して税務研修会・租税教室の開催など「税の啓発活動」及び講演会などの「社会貢献活動」に取り組んでいきたいと思っています。

また、法人会は異業種の会員の集まりでもありますので、会員の皆様には法人会活動を通じて得た情報等を経営に役立てて貰えば幸いです。

今年10月からいよいよスタートする消費税率の10%への引上げ及び軽減税率制度が導入されますが、税をめぐる環境は年々変化していきます。

会員の皆様には、このような変化に乗り遅れることのないよう、法人会から提供される情報に常に耳を傾けて会社経営に役立てて貰いたいと思います。

令和の新時代を迎え、また本年度は社団化40周年に当たりますが、50周年を目指して会員の皆様のご協力を得て、飛驒法人会の使命を全うするよう微力ながら努力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**平成30年度 事業報告** (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

**概 要**

(公社)飛驒法人会は公益性と透明性の充実を図り、「法人会の理念」が示すとおり、よき経営者を目指すものの団体として ①研修会などの開催による会員の積極的な自己啓発を支援し、企業の健全な発展に資するとともに ②小・中学校の児童・生徒への租税教室の開催 ③税金クイズ等による税知識の普及 など公益目的事業にも積極的に取り組んできたところである。

**1 組織の現状**

平成30年12月末における会員数は1,618社(前年同期比49社減少)で加入率は43.0パーセント(前年同期比1.4ポイント減少)となり、県平均値(45.9%)を2.9ポイント下回り、依然として会員減少傾向が進んでいる。

役員による会員勧奨、保険会社の団体保険の加入を通じた会員増強策を講じているが、なかなか改善されていないのが現状である。

**2 事業の実施計画**

(1) 公益目的事業

青年部会・女性部会による小学校児童・中学校生徒への租税教室、税を考える週間行事の税金クイズ、及び会報誌・ホームページでの税知識の普及活動など、対象を非会員にも拡大して取り組んできた。

また、講演会の開催、地域イベントへの協賛、福祉施設への寄付や訪問など、社会貢献活動にも積極的に取り組んできた。

税務研修会を開催し、一般の参加者も募り、税知識の普及に努めてきた。

(2) 会員支援等事業

総会時の懇親会などの会員交流、全日本労働福祉協会による健康診断、並びに生命保険・損害保険会社3社提供の福利厚生制度の推進に努めた。

**平成30年度 正味財産増減計算書**

収入の部

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
基本財産運用益	301	301	0
特定資産運用益	28	20	8
受取会費	12,102,250	12,467,204	△364,954
事業収益	894,933	271,520	623,413
受取助成金	6,802,900	6,267,400	535,500
受取負担金	539,110	260,340	278,770
受取寄付金	78,700	58,520	20,180
雑収入	1,839,436	890,575	948,861
収入合計	22,257,658	20,215,880	2,041,778

公益社団法人 飛驒法人会だより

支出の部

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
科 目	当年度	前年度	増減
事 業 費	15,543,551	13,758,451	1,785,100
管 理 費	8,252,609	7,243,273	1,009,336
経 常 費 用 計	23,796,160	21,001,724	2,794,436
当期一般正味財産増減額	△1,538,502	△785,844	△752,658
一般正味財産期首残高	10,015,244	10,801,088	△785,844
一般正味財産期末残高	8,476,742	10,015,244	△1,538,502

## 公益社団法人 飛驒法人会 新役員名簿

(任期：令和元年度・令和2年度)

役 職	氏 名	法 人 名	支 部
会 長	洲 岬 孝 雄	(株)洲さき	高 山
副会長	山 本 善 隆	(株)山善商店	高 山
〃	滝 康 洋	(株)水明館	下 呂
〃	柳 七 郎	(株)柳組	古 川
〃	林 誠	飛驒建設(株)	高 山
常任理事	星 屋 俊 人	(株)讃建	金 山
〃	上野田 隆平	天領酒造(株)	萩 原
〃	二 村 治 秀	(有)小坂タイヤ商会	小 坂
〃	長 瀬 雅 彦	(株)長瀬土建	高山南
〃	亀 谷 豊	(株)アルプスサイン	神 岡
〃	北 村 斉	日進木工(株)	高 山
〃	住 宏 夫	高山印刷(株)	高 山
〃	中 田 学	(株)中田電気工事	高 山
〃	和 仁 裕 一	和仁産業(株)	高 山
理 事	新 谷 政 晴	(株)高山グリーンホテル	高 山
〃	大 原 誠	飛驒信用組合	高 山
〃	川 崎 誠	川崎電気工事(株)	高 山
〃	桑 谷 康 弘	高山米穀協業組合	高 山
〃	坂 口 秀 平	高山信用金庫	高 山
〃	澤 田 大 輔	(株)十六銀行高山支店	高 山
〃	杉 山 和 宏	高山電材(株)	高 山
〃	田 中 由 泰	(株)田中酒店	高 山
〃	二木 長右衛門	二木酒造(株)	高 山
〃	原 田 勝 由 樹	(有)原田酒造場	高 山
〃	平 瀬 市 兵 衛	(有)平瀬酒造店	高 山

役 職	氏 名	法 人 名	支 部
理 事	松 田 康 弘	(株)大垣共立銀行高山支店	高 山
〃	蓑 谷 雅 彦	(株)みの谷	高 山
〃	向 井 公 規	(株)紀文	高 山
〃	山 腰 哲 也	(株)エクス	高 山
〃	浦 潤	(株)金岡建設	高 山
〃	下 仲 真 幸	(有)下仲組	高 山
〃	河 尻 和 憲	(株)金山チップセンター	金 山
〃	説 田 三 郎	(株)セツダ	下 呂
〃	中 川 正 之	(株)ハウテック	下 呂
〃	中 山 英 司	住吉石油(株)	下 呂
〃	森 紀 幸	(有)森水道工業所	下 呂
〃	島 秀 太 郎	日産工業(株)	萩 原
〃	船 坂 時 彦	うお時商店(有)	萩 原
〃	大 林 修	(株)飛驒小坂ふなしめじ	小 坂
〃	中 谷 敬 子	サンリツ(株)	小 坂
〃	荒 井 英 明	(有)渚工務店	高山南
〃	小 坂 守	(株)小坂建設	高山南
〃	牛 丸 理	アルプス薬品工業(株)	古 川
〃	渡 邊 久 憲	(有)渡辺酒造店	古 川
〃	加 藤 勝	加藤土木(株)	神 岡
〃	出 井 浩 樹	牛丸石油(株)	神 岡
専務理事	佐 藤 昇	(公社)飛驒法人会	
監 事	山 下 英 一	山下英一税理士事務所	
〃	三 野 島 徹	三野島徹税理士事務所	



## 第7回 (一社)岐阜県法人会連合会定時総会開催

●と き 令和元年6月6日(木) ●ところ 岐阜グランドホテル

- 名古屋国税局課税第二部長岩田和之氏はじめ来賓多数を迎えて盛大に開催。
- 任期満了に伴う役員改選について原案通り承認。飛驒法人会から下記の方が役員に就任。

副会長 洲岬 孝雄 (株)洲さき  
理事 山本 善隆 (株)山善商店  
理事 滝 康洋 (株)水明館

- 功労者表彰として、県連会長から表彰状の贈呈(敬称略)。



### 名古屋国税局長感謝状(飛驒法人会の受賞者)

前会長 岡田 賛三 飛驒産業(株)

### 全法連会長表彰(飛驒法人会の受賞者)

常任理事 長瀬 雅彦 (株)長瀬土建  
理事 原田 勝由樹 (有)原田酒造場



### 県連会長表彰(飛驒法人会の受賞者)

理事 渡邊 久憲 (有)渡辺酒造店  
前理事 鈴木 進悟 (有)鈴木工務店  
公益社団法人 飛驒法人会  
(福利厚生制度において顕著な成果)



### 県連会長感謝状(飛驒法人会の受賞者)

前理事 向井 田代子 (株)紀 文

## 第14回 法人会女性フォーラム・富山大会

●と き 平成31年4月25日(木) ●ところ 富山市 富山産業展示館テクノホール

第14回法人会女性フォーラムが富山市で開催され、藤井国税庁長官、富山県知事、富山市長などの来賓を迎え盛大に開催されました。

式典の前に開催された記念講演では俳優・映画監督である奥田瑛二氏が、「わが映画人生」と題して、司会者とのトークショーがありました。ご自身の生き立ちや俳優を志しての困窮した生活ぶり、そんな中での妻である安藤和津さんとの出会いをユーモアたっぷりに紹介されました。

式典では税に関する絵はがきコンクールなどの事例発表があり、最後に大会宣言を採択、次回開催地となる愛媛での再会を誓い、終了しました。



若松女連協会長あいさつ



トークショーの様相

## 女性部定時総会開催

●と き 令和元年5月21日 ●ところ 飛騨高山美術館

○女性部会の定時総会が高山税務署河之口署長はじめ多数のご来賓を迎え、会員29名の出席により開催されました。

○平成30年度事業報告・収支決算報告および令和元年度事業計画・収支予算が満場一致で承認されました。

○任期満了に伴う役員改選については原案通り承認されました。これより2年間の新役員は下記の通りです。



### 女性部会役員名簿（令和元年度・令和2年度）

役職	氏名	法人名
部会長	中谷 敬子	サンリツ(株)
副部会長	松井 多美子	MMPC税理士法人
〃	鍋島 正子	(株)なべしま
〃	杉山 陽子	高山電材(株)
理事	山下 和子	山一商事(株)
〃	今井 美佐子	今井設備工業(株)
〃	長坂 正恵	(株)下呂観光ホテル

役職	氏名	法人名
理事	富川 由希子	(有)陣屋商会
〃	村井 智子	(株)フロンティア観光
〃	森本 富美子	馬瀬建設(株)
〃	伊藤 順子	(有)ドラッグいとう
監事	杉原 寿子	(資)高山倉庫
〃	佛坂 尚子	(有)佛坂保険事務所

## 公益社団法人 飛驒法人会 社団化40周年記念式典開催

- 社団化40周年記念式典が定時総会に引き続き、多数の来賓・会員が参加し盛大に開催されました。式典では、永年飛驒法人会の活動に寄与された方々が表彰されました。
- 式典の後、田中 一穂氏(日本政策金融公庫総裁・元高山税務署長)が「日本政策金融公庫の役割」と題して、同公庫の設立目的、業務内容などの講演がありました。
- 引き続き、懇親会に移り金子一義様の乾杯のご発声により、社団化40周年を祝いました。

### 会長あいさつ(抜粋)

公益社団法人飛驒法人会の社団化40周年に当たり会員の皆様にご挨拶を申し上げます。

さて、顧みますと昭和22年4月に、税制は賦課課税制度から申告納税制度へ画期的な転換があり、この新制度への対応に追われるなど極めて厳しい情勢の中、国の財政を担う申告納税制度の理解と普及を図るため、同年6月「高山法人会」が設立されました。以来、昭和23年に北飛法人会・南部吉城法人会が、昭和26年に下呂・金山法人会が設立され、さらに昭和28年には益田北部法人会が設立されて、飛驒全域に法人会が設立されるに至りました。

その後、昭和30年「飛驒地区法人会協議会」が組織され、昭和32年6月現在の組織の前身となる「飛驒法人会」が誕生する運びとなりました。

爾来、当法人会は支部の発展的分割改組等を経て、現在の8支部となり委員会組織の強化、青年部会、女性部会の設立など組織の充実と活性化に最大の努力を傾注して参りました。

昭和54年に、税務当局の指導を仰ぎながら、従来の任意団体から、公益法人として「社団法人飛驒法人会」の認可を受けることができました。そして、さらに公益法人として充実した活動をすべく、全法連の指導を得て、平成25年3月に新公益法人制度のもと、公益社団法人として歩み出すことができ、今年で6年目となりました。

その間一貫して、法人会の基本的指針として掲げる「よき経営者を目指すものの団体」として「税知識の普及と納税道義の高揚」のため、「税務研修会の開催」、「小・中学校の児童・生徒への租税教室の開催」、「消費税期限内納付推進運動」並びに「電子申告・納税システム」の推進運動などを積極的に展開するとともに、「組織の拡充・強化」にも努め平成31年4月1日現在、会員1,589社の組織となりました。

情報が錯綜する昨今においては、賢明なる会員の皆様方には、法人会をはじめとする種々の団体などあらゆる機会を捉え、良い情報を取得し、更に自己研さんによりこの難局を乗り切っていただきたいと思います。

それには特に、異業種交流の場である法人会活動を大いに利用して、斬新かつ柔軟な発想をして会社経営に役立てていただきたいと思います。

社団化40周年及び令和の時代を迎え新たなる出発点として、今後とも役員と会員が一致団結し、公益社団法人としての飛驒法人会の発展ため鋭意努力して参りますので、関係各位のより一層のご指導・ご鞭撻をお願いすると共に、会員の皆様方のご健勝ご多幸をお祈りしてご挨拶と致します。

公益社団法人 飛驒法人会 会長 洲岬 孝雄





式典当日ご来賓の皆様 (敬称略)

衆議院議員  
名古屋国税局課税第二部次長  
高山市長  
高山税務署長  
飛驒市副市長  
下呂市副市長  
飛驒県税事務所長  
岐阜県法人会連合会専務理事  
高山商工会議所会頭  
名古屋税理士会高山支部長  
飛驒青色申告会長  
飛驒納税貯蓄組合連合会長  
飛驒間税会長  
名古屋国税局法人課税課審査指導第二係長  
高山税務署法人課税第一部門統括国税調査官  
大同生命株式会社岐阜支社長  
AIG損害保険株式会社高山支店長  
アフラック生命保険株式会社岐阜支社長

金子 俊平(ご名代 記子夫人)  
北川 昌弘  
國島 芳明  
河之口 幹夫  
湯之下 明宏  
村山 鏡子  
林 裕久  
川地 道男  
北村 斉  
岡崎 壮男  
野畑 国久  
前畑 利郎  
平瀬 市兵衛  
田畑 郁恵  
河邊 芳明  
片山 剛平  
岡本 順  
武井 辰嘉



金子 記子 夫人



北川 次長



國島 高山市長

感謝状贈呈

■高山税務署長感謝状

(平成20年からの租税教室の実施と  
消費税軽減税率制度の周知に貢献)

(公社)飛驒法人会青年部会連絡協議会



青年部会 直前部会長 田中 由泰氏



## 飛驒法人会長感謝状

(永年本会の役員として飛驒法人会の活動に貢献)

岡田 賛三 氏 (飛驒産業(株))

老田 哲康 氏 (故人) (宥老田屋)

松井 正勝 氏 (MMPC税理士法人)



岡田 賛三 氏



松井 正勝 氏

(租税教室の講師として青年部会の活動に貢献)

山口 英徳 氏 (山口石油(株))

細江 和彦 氏 (細江土建(株))



山口 英徳 氏



細江 和彦 氏

## 記念講演

演題：「日本政策金融公庫の役割」

講師：田中 一穂 氏(日本政策金融公庫総裁)



田中 一穂 氏

### 【略歴】

昭和54年 4月 大蔵省入省  
(主計局総務課)  
昭和59年 7月 高山税務署長  
平成22年 7月 国税庁次長  
平成26年 7月 主計局長  
平成27年 7月 財務事務次官  
平成29年12月 現 職



式 典



洲岬会長あいさつ



来賓のみなさま



新役員



会場の様子

懇 親 会



開宴挨拶 中谷女性部会長



めでた 野畑 青申会長



乾杯 金子一義氏



### 【飛驒法人会の沿革】

- 昭和22年 6月 高山法人会発足
- 昭和23年 8月 北飛法人会(神岡町・上宝村)、  
吉城南部法人会発足(古川町・国府町・河合村・宮川村)
- 昭和26年 5月 益田南部法人会発足(下呂市)
- 昭和28年 5月 益田北部法人会(萩原町・小坂町・馬瀬村)、金山地方法人会発足(金山町)
- 昭和32年 6月 飛驒法人会として改組し6支部で活動を開始
- 昭和54年 7月 社団法人として認可され「社団法人飛驒法人会」として発足
- 昭和63年 6月 社団化10周年記念大会開催(以後10年ごとに開催)
- 平成25年 4月 公益法人として認可され「公益社団法人飛驒法人会」として発足

### 【歴代会長】

- 初代会長 白川 政之助 (昭和32年 6月～)
- 第二代会長 日下部 礼一 (昭和40年 6月～)
- 第三代会長 打保 松次郎 (昭和51年 3月～)
- 第四代会長 長瀬 清 (昭和53年 1月～)
- 第五代会長 小倉 源蔵 (昭和55年 5月～)
- 第六代会長 日下部 尚 (平成元年 5月～)
- 第七代会長 漆山 潔 (平成3年 5月～)
- 第八代会長 水上 久雄 (平成13年 6月～)
- 第九代会長 岡田 賛三 (平成21年 5月～)
- 第十代会長 洲岬 孝雄 (令和元年 6月～)

### 【広報誌の発行】

- 昭和29年 2月 「高山法人会会報」創刊号発行  
(昭和32年5月より飛驒法人会報として昭和37年11月まで62号発行)
- 昭和41年 6月 「法人会報」第1号発行
- 昭和54年 1月 「飛驒法人会だより」として現在に至る



「高山法人会会報」  
昭和29年2月



「飛驒法人会報」  
昭和32年5月



「法人会報」  
昭和41年6月



「飛驒法人会だより」  
昭和54年1月



## 支部だより

### 高山南支部 國島市長講演会

・と き：令和元年6月26日(水)    ・ところ：久々野町 割烹若松

高山南支部の恒例行事となった國島市長講演会を、高山税務署の河邊・松田統括官をお招きし開催しました。

市長から「高山市における事業承継促進の取組み」について、市内の中小・小規模事業者の4割強の経営者が65歳以上、後継者のいない事業所が7割弱あるというお話があり、この厳しい現状への対応策として、店舗も固定客もあるのに後継者がおらず事業存続ができないお店と、経営に興味があるがノウハウがない創業希望者とを



マッチングさせる取り組み、商工会議所や市内商工会・金融機関など相談先の周知やきめ細かいフォロー体制づくりをしていく、とのことでした。

そのほか、高山市の人口推移や観光客がもたらす経済効果、飛騨地域を取り巻く交通網が今後さらに充実していくこと等についてお話いただきました。

終了後の懇親会では、和気あいあい意見交換をしながら有意義な時間を過ごすことができました。

(山本 記)



## 青年部会だより

### 各支部青年部会正副部会長決まる

任期満了に伴い、各支部総会にて役員改選があり、青年部会正副部会長が下記のように決まりました。

#### 各支部 青年部会正副部会長名簿(令和元年度・令和2年度)

支部	役職	氏名	法人名	支部	役職	氏名	法人名
下呂	部会長	今井 直也	(株)ジョイホームセンター	高山	部会長	和仁 浩太郎	(株)和仁農園
	副部会長	熊崎 久士	(有)斐太企画工房		副部会長	角竹 正至	(有)角正
	副部会長	本多 幸広	(有)本多塗装店		副部会長	高橋 厚生	高橋建設(株)
萩原	部会長	青木 秀幸	(有)青木建工		副部会長	水口 邦博	(株)BaQuun.TV
	副部会長	井戸 忍	(株)岐阜機工	古川	部会長	廣田 耕作	(有)廣田電気設備
	副部会長	下町 竜司	(有)下町自動車工業		副部会長	中村 建吾	(有)清水自動車整備工場
高山南	部会長	山本 幸男	(有)クリアシステム	神岡	部会長	白木 宏和	神工電気(株)
	副部会長	池畑 尚哉	(有)池畑工務店		副部会長	川上 大希	(株)神岡衛生社



## 女性部会だより

### 高山夕陽ヶ丘訪問と奉仕活動

令和元年、初めての「地域社会貢献活動」として6月5日(水)「夕陽ヶ丘」と隣接する「山田ホーム」の訪問を致しました。

最初に職員さんより施設の説明、生徒さんらの一日の生活、職員さんの仕事内容等をお聞きし、話の中「生徒さん一人一人個性を大事にきめ細かな指導」をされていると感じ、頭が下がる思いでした。

その後、手分けして各自窓ガラス拭き等の作業に入りました。少しでも喜んで頂けた事に感謝し、心地よい汗を流すことが出来ました。また、各自持ち寄ったタオル等を寄贈し、短時間ではありましたが爽やかな気持ちのうち園をあとにしました。



### 企業訪問 株式会社ハウテック

今年度の女性部会企業訪問は下呂市の株式会社ハウテックです。

7月25日、19名の会員が見学を訪れました。着任されたばかりの清水高山税務署長と山本統括官も参加され、中川社長自ら会社説明をして下さいました。自社ブランドを持たず、10数社に及ぶ住宅メーカーの一棟単位のドアや木枠を主に、OEM企業に徹し、環境保全にも取り組んでおられます。(OME:受注先ブランドの形をとった生産)

また本年4月より3年計画として女性活躍推進行動計画を策定され20名近くの女性社員増強に取り組んでおられる様子に、法人会女性部会員としても心を強く致しました。新鮮で大変有意義な訪問でした。





# AIG 損保 法人会のビジネスガード *Series* **Business Guard**

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

## 法人会の ハイパーメディカル

会社で入る医療補償

業務災害総合保険  
疾病入院医療費用保険金・  
疾病入院医療保険金 等セット



会社で入る  
医療補償



地震災害の  
リスクをガード

## 法人会の ハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険  
地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

### 充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーバック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

この広告は保険の概要をご説明したものです。

## AIG 損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20  
03-6848-8500  
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)  
<http://www.aig.co.jp/sonpo>

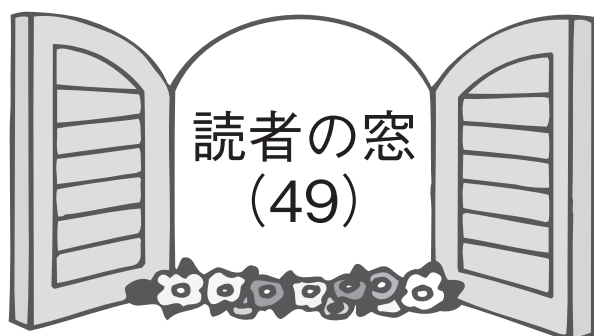


お問い合わせ・お申し込みは

### 高山支店

〒506-0025  
岐阜県高山市天満町5-13 スギビル3F  
TEL.0577-32-0080 FAX.0577-36-1063  
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

(B-152291 2020-01)



このコーナーは、読者の皆さんのコーナーです。  
税金への色々な主張・ご意見・アイディア・気の利いた写真等を広く会員のみな様より投稿していただきたく、多くの投稿をお待ちしています。  
投稿は(公社)飛騨法人会まで、FAX・Eメールにてお願いします。

F A X 0577-33-1093

E-mail hidahojn@siren.ocn.ne.jp

## 情報を取り入れる

高山市 40代 男性

このコーナーでも何人かの方が、消費税率の10%引き上げのことを話題にしています。消費税は生活に直接影響してくる事なので、話題になって当然と言えば当然です。

しかし実際は、毎年会社の経営や生活に係る税改正、あるいは税に関する法改正等、様々な税制改正があります。特に2018年は税制改正が多かった様で、会社の経営に関する例としては「所得拡大促進税制の見直し」や「法人税率の引き下げ」、個人に係ることでは「配偶者控除・配偶者特別控除の適用要件の改正」や「たばこ税の増税」などがありました。

2019年は「消費税率の引き上げ、軽減税率の導入」を控えている為なのか、昨年と比べると税制改正は少ないようです。マスコミで大きく取り上げられる話題は誰でも気になりますが、毎年会社の経営や生活に直結している税制改正は多種多様あり、特に経営に携わる者としては、会計事務所や情報誌、仲間との情報交換などを頼りに、より多くの情報を取り入れて、法令に沿った運用をする事が重要であると改めて考えさせられます。

## 私、オリンピックに出資しています？

高山市 40代 男性

私事ですが、2020東京オリンピックの一般向けチケット抽選の結果。漏れました。残念。

再抽選に期待するか、自宅のテレビで観戦するか。う〜ん。悩みどころです。

また、2025年には大阪万博開催が決まり、世界的なイベントが続きますね。

前回の1964東京オリンピックの時に私は生まれておりませんが、過去を振り返る映像やニュースで見る限り、国内全域で気分が盛り上がり、なんだか日本全国お祭り騒ぎのような雰囲気が感じられます。

今回の2020東京オリンピックは、なんだかホスト国というより、観客として見ている自分を感じています。TV、ネットなどで多くの情報を受け取ることができる状況が、目新しさ、新鮮さを失わせているのかもしれませんが。

2020東京オリンピックには、多くの税金が使われると思います。だからこそ観客として楽しむか、ホスト国民としてできる限り関与するのか。

2つの選択肢があることを幸運と感じながら、出資者(納税者)のような[したり顔]で、大きなイベントを楽しみたいと思います。



## 事務局だより

### 講演会開催のお知らせ(速報版)

- とき 令和元年11月15日(金)  
午後7時～8時30分(開場6時30分)
- ところ 高山市役所 地下市民ホール
- 講師 中里 実氏(政府税制調査会会長)



埼玉県出身、東京大学法学部を卒業後、一橋大学助教授等を経て、平成7年東京大学大学院助教授、同9年から同大大学院教授、平成3年、政府税制調査会専門委員、同12年、同調査会特別委員、同24年には海外からインターネットで配信されるサービスへの消費税課税について検討する財務省の研究会の座長を務めた。平成25年から政府税制調査会の会長を務めている。

「日本経済の底力」と題して講演をしていただきます。入場無料でどなたでもお聴きになれますので、お問い合わせしてお出掛け下さい。

## 編集後記

■ 毎年の人事異動で、新署長 清水 良樹さんをお迎えしました。郡上八幡のご出身だそうで、高山と近いことで飛驒にも馴染みやすいのではと思います。色々ご指導をお願いします。

■ 今回は、社団化40周年特集記事を掲載しました。今までに飛驒法人会を盛り立てていただいた方々に感謝の意を表します。そして、飛驒法人会の新会長に洲岬 孝雄さんが就任されました。洲岬会長を中心に法人会活動を通じてより飛驒が元気になることと思います。

■ 「飛驒法人会だより」も昭和29年2月1日発行のガリ版印刷から65年を迎えました。創刊号は、白川正之助会長の創刊の辞から始まっています。初めの文は、「昭和22年4月、申告納税制度が施行されて、納税観念が終戦の混乱から立直ってきましたが、更に之を健全な方向に向かう様にした」と同年6月本会が設立されて、税務経理の研究や、税務行政に協力を致してきました。……」です。今では当たり前のような税務申告も当時は大変だったのでと推測します。これを機会に法人会の意義を再認識し、より皆様に役立つ「飛驒法人会だより」にしていきたいと思ひます。(H.S)

### 企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください!

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするために、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。

○ 点検結果記入表 (3月31日点検分)

所属部署: 法人 大部

所属課: 経理課

18 確認したところ残疑が1件あった。

※ 飛驒会の現状不能を踏まえ、取引先が確認の確実を確認するようにした。

項目	点検結果	備考
11 内部統制上の業務の取組が適切に行われていますか。	○	
12 請求、領受および支払の取組が適切に行われていますか。	○	
13 請求、領受、支払の取組が適切に行われていますか。	○	
14 請求、領受、支払の取組が適切に行われていますか。	○	
15 請求、領受、支払の取組が適切に行われていますか。	○	
16 請求、領受、支払の取組が適切に行われていますか。	○	
17 請求、領受、支払の取組が適切に行われていますか。	○	
18 請求、領受、支払の取組が適切に行われていますか。	○	

「自主点検チェックシート」は社内統制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。また、企業規模や業種に関わりなく企業の方バランス確保に企業基本事項を40項目で定めた「入門編」もあります。点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

お問い合わせ先 飛驒法人会

電話 0577-34-2201  
E-mail hidahojin@siren.ocn.ne.jp

令和元年8月 公益社団法人 飛驒法人会 広報委員会

住 宏夫 長瀬 栄二郎 高橋 厚生 下畑 了三 内方 光一 加藤 久人  
 千田 純弘 桂川 卓也 細江 和彦 山本 幸男 小林 正和 追分 英輔  
 杉山 陽子 杉原 寿子 富川 由希子